

## 「三建設備工業優良技能者顕彰制度」2018年度募集のお知らせ

---

協力企業の皆様へ

日頃より当社の施工にご協力いただきありがとうございます。

2017年4月より、協力会社様の優秀な職長を表彰する制度(いわゆるマイスター制度)として、「三建設備工業優良技能者顕彰制度(Skilled Expert Awards Program)」を始め、73社(申請した一次企業)、257名の方にご参加いただき、6月の報奨金支払いの準備中です。

本制度の趣旨をご理解いただき、ぜひご参加下さい。また、登録基幹技能者資格をお持ちの従業員や下請の方にお知らせいただければ幸いです。

### 1. 概要

登録基幹技能者資格を持ち、当社指定の条件を満たし、かつ、当社現場への入場日数が連続した**2か年度合計で 100 日以上**の方に、入場日数×千円をお支払いします(上限 20 万円)。

**【変更点】2017年度の「1か年度で 100 日」に比べ、報奨金支払条件を実質半分に緩和しました。**

### 2. 趣旨

- ・国土交通省や建設業界団体の「建設産業の担い手の確保と育成」に協力する制度です。
- ・協力会社様の優秀な人材を顕彰することにより、人材育成を支援する制度です。
- ・優秀な職長を雇用する優良な協力会社様と良好な関係を築き、貴社及び当社の、安全・品質・利益を向上させ、共存共栄を図りたいと考えております。

### 3. 手続き方法とスケジュール

<本制度への参加申請> 2018年 5/1~5/31

申請は、当社と直接取引のある一次協力会社様に、自社又は配下の協力会社に所属する登録基幹技能者の中から、当社指定要件を満たす方を推薦していただくことにより行います。「パンフレット」及び「申請書(記入例)」をご参照下さい。

- (1)「パンフレット」(PDF ファイル 約 176kBytes)
- (2)「申請書(記入例)」(PDF ファイル 約 337kBytes)
- (3)「申請書(白紙)」(Excel ファイル 約 28kBytes)

<報奨金の支払手続> 2019年 4/1~4/末(予定)

2019年3月頃に参加企業の方に詳細をお知らせします。支払いは2019年6月を予定しています。

### 4. 連絡先

貴社と取引のある三建設備工業の支店にお問い合わせ下さい。

**[2017 年度募集に応募された方へ]** 入場日数確認と支払申請手続き中です。

下記資料をメールで送付済みです。**もし、参加企業で連絡が来ていない場合は、至急、申請した支店にご連絡下さい。**

(1)全ての参加企業 ……………「確定入場日数」(全員分の入場日数を記した PDF の表)

(2)100 日以上の入場者がいる企業……………「振込依頼書」

なお、報奨金の支払は 2018 年 6 月を予定しています。

以上